

第 56 話<12 条の契約>の要約と参考資料

第 56 話<12 条の契約>の要約

鉦山と和合会は、亜ヒ酸製造に関する 12 か条の契約を結びました。要点は、鉦山が毎月 50 円の交付金を払う見返りに、和合会は亜ヒ酸焼きに必要な坑木や木炭などをおさめること。契約に従って、煙害に苦しむ農民が、煙害の元凶である窯の増設に協力させられることに！

第 56 話<12 条の契約>の参考資料

56-1 和合会議事録より

大正 12 年 11 月 25 日

一、亜硫酸煙害ニ関スル事項ノ件

- 一、交附金トシテ一カ月金五拾円ヲ事務所ヨリ支払ヲ受ク可キ事
- 一、契約年期限ハ満壱ケ年毎ニ実行ノ事
- 一、材料ハ全部相当ノ価格ニテ要求ニ応ス可キ事
- 一、契約金ハ毎月拾五日ニ支払ヲ受ク可キ事
- 一、壱期タリトモ契約金ヲ怠タリタル場合ハ右契約ハ無効トナル可キ事合意ス

56-2 池田牧然「岩戸村土呂久放牧場及土呂久亜硫酸鉦山ヲ見テ」より

尚ホ同地ニハ明治二十三年設立セル和合会ナル私会アリ。同会ト同亜硫酸鉦山経営者ト鉦業上ニ関シ契約アリ。其契約書ハ、十二ヶ条ニ亘ツテ居ルガ、内容ニ至ツテハ資本家が順朴ナル農民ヲ如何ニ圧迫セルカヲ窺フニ足ルモノガアル。 (句読点は川原)

56-3 交附金と亜ヒ酸焼窯築造に関する和合会議事録

大正 13 年 2 月 25 日 定期総会 33 名出席

- 一、交附金分配ノ件ハ会長ノ帰宅迄延期置ク事
- 一、亜硫酸焼釜築造ニ関スル件ハ会長帰宅迄デ延期

大正 13 年 4 月 7 日 臨時総会 佐藤豊三郎宅

- 一、亜硫酸釜築ノ件ハ此会解決セリ
- 一、交附金ノ設置
- 一、釜築手間勘定アリ

大正 15 年 3 月 9 日 定期総会 佐藤啓三郎宅

一、亜硫酸鉍山ヨリノ交附金ニ関スル件

亜硫酸煙害者ニ大正 15 年 5 月 25 日迄デニ本和合会ヨリ支出ス可キニ依リ供有金借用者ハ同日迄デニ元金ノ 3 割ヲ利金ト共ニ支払フ可キ事ヲ決ス

大正 15 年 5 月 26 日 定期総会 佐藤十次郎宅

一、被害金分配ニ関スル件

右之件ニ関シテハ被害者ノミニテ決定セザル場合ハ本和合会役員ニテオ互相当ノ分配方ヲ講スル事

56-4 精製窯への木炭運び

佐藤高雄さんの話

住義は木炭を焼きよった。それをかるうて、俺どんが鉍山に納めに行くことやった。精製は木炭でやりよった。

「口伝 亜硫酸焼き谷」P18~19

惣見の「中」の高雄さんが、まだ尋常小学校を出たばかりのころのこと。鉍山のまわりは「樋の口」の助さんの山、「向土呂久」の啓三郎さんの山、「かな山」の喜右衛門さんの山でな、3人から頼まれち1週間に1ぺんか2へん、高雄さんは二番坑と三番坑の粗製窯へ薪をおさめた。高雄さんの父親の住義さんは、畑仕事のあいまをみては炭焼きに精を出した。鉍山が木炭^{すゐ}を買うちくれるからじゃ。炭焼き用の雑木を伐り出したり、できあがった木炭を精製場まで運ぶのも、高雄さんの仕事だった。

いま東岸寺簡易水道の水源になっておる所は、むかし四番^{じき}舗という坑道での。その四番舗と三番坑の粗製窯との間に、精製場があった。板葺の建物の引き戸をあけると、灰石をぴしゃりと切った間知^{けんちいし}石を積んで、精製窯がでんと築いてあった。石と石の間に目打ちした粘土に割れ目がでくるものじゃき、この窯で焼くときな、煙がいっぱい吹きよった。精製場の中は一面、まるで小麦の粉をひっかけたごつ真白うしとった。この小屋の隅に、白い粉をかぶった木炭が積みあげてあった。高雄さんはそこに、運んできた木炭を俵からひっくりかやすんじゃが、なにせ昔から背が高うして、木炭を踏みつけ俵をさかしに持ち上げて万歳のかっこうをしたときに、腕が天井にぶつかる。そうすると頭の上から、亜硫酸の粉が舞い落ちた。

「土呂久羅漢 痒痒行者」P108

もう 65 年も昔のことになるわん、土呂久鉍山で亜硫酸焼きが始まったとは。じいさんが 10 歳のときのことじゃき。

じいさんの親父^{おやっ}さんが、鉍山の粗製窯に焼き木を、精製窯に木炭^{すゐ}を納めよらいた。それを手伝うたらしいたい。精製場の中は、まるで小麦粉をひっかけたごつ真っ白う、亜

砒酸が一面に積んどったげな。その小屋の中で、運んできた木炭を俵からダダーとひっくりかやす。もうもうと砒酸の粉が舞いあがり、吸いとうないと思うても仕方ないわん、じいさんの鼻と口から自然と砒酸が体ん中に吸いこまれていったたい。

56-5 窯築

佐藤実雄さんの話（1976年10月10日聴取）

人が一抱えする以上の石を内石垣と外石垣の二重に積んでいく。2メートル以上も積み上げるとやから、一重ではもたん。石と石の間に、石とか粘土をいれる。石がかつぽり合わんときは、石の角をとって合わせる。刃槌（鋼でつくった小さい槌）でたたいて角を落とす。石の角がよくあっておらんと、どの石垣も崩れる。田の石垣でも、道路の石垣でも。

窯土（火に強い粘土）は土呂久にどこそこある。三百何十年前から、隠し床屋に使っていたようだ。このあたりを掘ると、赤く焼けた土が出る。窯土は幾種類かある。白粘土、青粘土（青まさ）、赤い粘土もある。おくどさんを造るときも、窯土は必要です。炭焼き窯にも使うとですよ。これを使わないと木炭にならん。窯土に水を混ぜて、練って、手でうちつけていく。目打ちせにゃ、砒酸が逃ぐる。石の内側にしっかりと密閉する。

窯土はかたまりやすい。これを練って庭に打つと、セメントのように美しくなる。これは絶対に灰にはならん。田にいれると、重いので、底に沈んで水持ちがよい。

佐藤常義さんの話（1976年10月10日聴取）

窯築のとき、一般労務者として働いた。樋の口の川の前に煙道を建てた。

甲斐民之助という親子（下野の出身。朝鮮から技術を覚えてきた）が来て、向土呂久に住みついて、窯築をやった。直径が7尺か8尺の周囲をずっと石で積み上げていく。石運びは、だいたい野石。精製窯は灰石（火山灰の硬い石）の切り石がきた。灰石は五ヶ瀬川の流域にある。窯の内部は粘土で張っただろうと思う。